

＼スナック体験モニターツアー／



最少催行
人員1名

参加者
募集！

< 出発日：2022年11月26日(土) 1泊2日 >
主催：一般社団法人信州千曲観光局

ツアー概要

スナックが点在する長野県千曲市の戸倉上山田温泉街。新しいスナックの楽しみ方を体験いただく1泊2日のモニターツアーです。

旅行代金

無料 ※宿泊費、食事代、体験代、添乗員費用は本ツアーに含まれます。
※集合場所までの交通費、自由行動時に発生する費用は参加者負担となります。
※本モニターツアーでは取消料は発生しません。

旅行条件

- ①20代～30代対象。（性別は問いません）
 - ②SNS（Instagram、Twitter、YouTube、TikTokのいずれか）を通じた本ツアー体験の発信。「#NEOネオン」をつけた投稿をお願いします。
 - ③ツアー実施後のアンケート（A42枚程度）への回答。
- ※本ツアーは、観光庁「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」におけるモニターツアーです。

添乗員

添乗員同行（戸倉駅集合～戸倉駅解散まで）

申込締切

2022年11月22日(火) ※定員（20名）を超える場合は抽選となります。

申込方法

旅行企画・実施・お問い合わせ・お申込み先
近畿日本ツーリスト株式会社 長野支店 TEL:026-227-7112
裏面をご確認いただき、メールまたはFAXにてお申込みください。

日	【 ご旅行日程表 】	食事	宿泊
1 日 目	15:15 戸倉駅（集合）⇒	朝 × 昼 × 夕 × ○※	戸倉上山田温泉 ホテル圓山荘 2名1室利用 和室・洋室（ツイン） 全室バス・トイレ付 ※お一人様でのご参加の場合、 相部屋となります
	15:30 千曲市総合観光会館（ガイダンス）…		
	17:00 宿泊施設（チェックイン・入浴）…		
	18:30 スナック体験ナイトツアー … （スナック2軒入店◎/名物スイーツ「Night★サンデー」試食）		
	21:00 宿泊ホテル（泊）		
2 日 目	AM 自由行動・自由昼食 …	朝 ○ 昼 × 夕 × ×	
	13:00 昼スナック体験（ママと座談会/ワークショップ）⇒		
	16:00 戸倉駅（解散）		

記号表記：タクシー⇒ 徒歩… 入場=◎

※ホテルでのお食事は朝食のみとなります。1日目の夕食は、スナックにて軽食をご用意いたします。

『NEOネオン戸倉上山田』モニターツアー 参加申込書

近畿日本ツーリスト株式会社 長野支店 御中

年 月 日記入

パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配やお買物の便宜等のために必要な範囲内で運送・宿泊機関、本ツアーで提携の団体へ個人情報提供について同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。

※複数名ご希望の場合はコピーしてお使いください

ふりがな		性別	年齢	学校・企業名
名前 (参加者)		男・女	歳	
連絡先住所	〒	連絡先電話番号		
		E-MAIL アドレス		
備考 (同部屋希望者 など)		利用しているSNS	・Instagram (アカウント名:) ・TikTok (アカウント名:) ・Twitter (アカウント名:) ・Youtube (チャンネル名:)	

ご旅行条件書(国内旅行) お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。

- お申し込み
- 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。*申込金は、「旅行代金」「取消料」「予約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
 - 電話、郵便、ファクシム、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)
- 申込条件
- 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後これら状態になった場合も直ちにお申し出ください。) あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれらに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお申し出、又は書面でもそれらを申し出てください。ご了承ください。
 - 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更するご等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を承認することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に関する費用は原則としてお客さまの負担となります。
 - 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要で、15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
 - 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものと、成立日は当社が申込金を受理した日となります。

- 特別補償
- 当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡・補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により1万円~5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日経表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われな旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われな旨を明示した場合に限り、当旅行参加中とははしません。
- 旅程保証
- 旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金は、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストラン)を含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りします。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は金種の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であっても、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様への旅行条件
- ① 当社は、当社提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名または旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシムその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱契約を含む加盟店契約があり、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
 - ② 通信契約の申込みの際、会員は申込みしよする企画旅行の名称「[出発日]等」に加えて「[カード名][会員番号][カード有効期限]等」を当社にお申し出いただきます。
 - ③ 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。
 - ④ 通信契約でのカード利用日は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべしと、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。
- (6) 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申し込みをお断りすることがあります。
- ① 他、旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するときは、
 - ② お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき、
 - ③ お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき、
 - ④ お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき、
- (7) その他当社の業務上の都合で、お申し込みをお断りすることがあります。

- お客様の責任
- お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものを認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者の旨を申し出なければなりません。
- お客様の交渉
- お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。
- 事故等のお申し出について
- 旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに最終日経表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)
- 個人情報の取扱いについて
- ※ E U 在住の方はお問い合わせください。

- 旅行代金・追加旅行代金
- ① 申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金は、① 1人部屋追加代金、② 延泊による宿泊代金をいいます。
- 確定日程表
- 確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付いたします。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

- 個人情報の取扱いについて
- お申込みいただいた際には、これらの個人情報提供についてお客さまに同意いただいたものとします。
- ① 当社は、旅行中に傷病が起きた場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客様に傷病が起きた場合で連絡先の方へ連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することによって連絡先の方の同意を得るものとします。
- ② 当社は当社が保有するお客さまの個人情報や商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
- 住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
- 二、上記のほか、当社が個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

- 当社による旅行契約の解除
- 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります。(一部例示)
- ① お客様の数が契約書面に記載した最少旅行者に人員が達しなかったとき、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日曜日は3日目)による日曜前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
 - ② 旅行代金を期日までにしてお支払いいただけないとき
 - ③ 申込条件の不適合
 - ④ 病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
 - ⑤ お客様が「申込条件(6)」から④のいずれかに該当することが判断したとき
- 当社の責任
- 当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたとお客様を賠償いたします。お荷物に関する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)、また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、暴動、暴乱、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

- ③ 個人情報が提供することによって連絡先の方の同意を得るものとします。
- ④ 当社は当社が保有するお客さまの個人情報や商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
- 住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
- 二、上記のほか、当社が個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。
- 募集型企画旅行契約款について
- この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。当社はかかる場合も旅行の再実施はいたしません。
- この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

2022年4月1日改定

旅行企画・実施・お問い合わせ・お申込先

<FAX・メールにてお申込みください>

FAX : 026-224-3728 TEL : 026-227-7112
 営業日・営業時間 : 月~金曜日(土日・祝日休) 10:00~17:00
y.shirota726@kntct.com

※メールでのお申込の場合は、上記事項をメール本文にご入力ください。

* 休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

担当 : 城田 曜子

Knt 近畿日本ツーリスト

近畿日本ツーリスト株式会社 長野支店

観光庁長官登録旅行業第2053号 (一社)日本旅行業協会正会員 ポド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

〒380-0936 長野県長野市中御所岡町173-8 三井住友海上長野ビル5階
 総合旅行業務取扱管理者 吉江 寛・星野 晃二
 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
 このご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。